

**令和4年度第1回千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会
第1回高齢者施設部会 議事録**

1 日時：令和4年8月10日（水） 午後1時30分～午後2時45分

2 場所：千葉市役所議会棟 第3委員会室

3 出席者：

(1) 委員

森山拓也部会長、岡田敏男副部会長、鏡諭委員、八田和子委員、松本舜委員

(2) 事務局

白井高齢障害部長、風戸保健福祉総務課長、清田高齢福祉課長、
米元保健福祉総務課主査、栄高齢福祉課主査、粕谷保健福祉総務課主任主事、
太田高齢福祉課主任主事、早水保健福祉総務課主事

4 議題：

(1) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

・いきいきプラザ

（中央、花見川、稲毛、若葉、緑、美浜）

・いきいきセンター

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

5 議事の概要：

(1) いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明し、その後質疑応答を行い、委員会の意見を取りまとめ、概ね適正との評価をいただいた。

6 議会の経過

○米元保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙中のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、お手元に配付した資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」、それから岡田委員にご作成いただきました「財務状況の資料」となります。また、評価資料といたしまして、ドッチファイル1冊をお配りさせていただいております。不足等がございましたら、事務局のほうまでお知らせ願います。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。本日の出席委員は、総数5名中5名で皆様ご出席でございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立となります。

また、市の情報公開条例第 25 条の規定に基づき、本日の会議は公開となっておりますので、お知らせいたします。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議中、窓開け換気を行っておりますので、ご了承願います。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の白井より、ご挨拶を申し上げます。

○白井高齢障害部長 皆さま、こんにちは。高齢障害部長の白井と申します。私自身、一昨年度まで、この委員会の所管課といたしまして、本日お集まりの委員の皆様にはお世話になっておりました。今年度から施設の所管側として、また皆様方にお世話になります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、簡単ではございますけれども、開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃から、保健福祉行政をはじめ、市政各般にわたり、ご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場をお借りいたしまして心から感謝を申し上げます。

さて、本日の高齢者施設部会では、各指定管理者が昨年度に行いました管理業務等に対しまして、年度評価を行っていただきます。委員の皆様には豊富なご経験と専門的なお立場から忌憚のないご意見をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますけれども、司会からもありましたとおり、新型コロナウイルス感染防止のためにマスクの着用や、室内換気などの対応にご協力をお願い申し上げまして、開催の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○米元保健福祉総務課主査 それでは、ここからは森山部会長に進行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○森山部会長 それでは、ただいまから「令和 4 年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第 1 回高齢者施設部会」を開会いたします。

初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○風戸保健福祉総務課長 保健福祉総務課長の風戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料 1「部会（年度評価）の進め方」をご覧ください。

こちらに沿って、本日の審査の進め方について、ご説明させていただきます。

まず、「施設の評価に係る資料の説明」についてですけれども、施設所管課から「指定管理者年度評価シート」の内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについて説明させていただきます。

次に、「質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議」を行います。

まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続いて、選定評価委員会の意見に係る協議に入ります。

まず、「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、初めに、公認会計士の岡田副部会長からのご意見をいただいた後、

他の委員の皆様からもご意見をいただき、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきたいと思います。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと思います。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただき、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載し、ホームページ等で公開いたします。

進め方の説明は以上となります。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、議題（1）「いきいきプラザ及びセンターについて」に入りたいと思います。

まず、各施設の評価に関わる資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課長の清田です。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

評価シートの説明に入ります前に、いきいきプラザ及びいきいきセンターの概要について、ご説明いたします。

いきいきプラザ及びいきいきセンターは、老人福祉法に定められた老人福祉センターに当たる施設でございます。無料または低額な料金で老人に関する各種の相談に応じ、また老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設でございます。

本市においては、いきいきプラザが各区1か所の6か所、いきいきセンターは市内に9か所設置しております。

プラザとセンターでは、ほぼ同様の事業を実施しておりますが、大きな相違点としては施設の規模があげられます。プラザの延べ床面積が1,300から1,900平米あるのに対して、センターは200から400平米と小規模な施設であり、プラザを補完する施設として整備をしております。また、プラザには入浴設備またはシャワー設備がございますが、センターにはそのような設備はございません。その点においても異なっております。

各事業でございますが、335ページをご覧くださいと表がございます。こちらにいきいきプラザ及びいきいきセンターで実施している、市が義務づけている事業の項目の一覧と、各施設の利用者人数を記載してございます。これらの多岐にわたる事業を実施してございます。

次に、336ページをご覧ください。こちらの表は各施設が自主的に実施している事業の一覧となっておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは、いきいきプラザ及びいきいきセンターの評価の説明に入らせていただきます。

まず、「1 公の施設の基本情報」でございます。

各施設の名称、設置目的は記載のとおりですので、省略させていただきます。

3つ目の「ビジョン」からご説明します。括弧書きで記載しているとおり、施設の目的・目指すべき方向性を記載しております。

2つのビジョンを定めており、1つに、高齢者の健康の増進、教養の向上、世代間交流等の機会を提供することにより高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく。

2つに、高齢化の進展を見据え、できる限り住み慣れた地域で高齢者が自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの構築・強化を図っていくとしております。

「ミッション」でございますが、こちらは施設の社会的使命や役割を定めております。

1つに、高齢者が学習意欲を発揮し、地域社会への参画意識を持てるような機会を提供していく。

2つに、高齢者の健康づくりや介護予防の場を提供していくとしております。

次に、「制度導入により見込まれる効果」といたしまして、市民サービスの向上により多くの高齢者に施設を利用してもらおうとしております。

続きまして、「成果指標」ですが、こちらは、①施設利用者数と②利用者アンケートによる利用者満足度としております。

施設利用者数につきましては、令和元年度利用者数を基準として、千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数としております。利用者満足度につきましては、満足度80%以上としております。なお、満足度につきましては令和2年度までは60%以上としておりましたが、令和3年度から高齢障害部の他の障害の関係の施設などが80%としていることから、今回80%に変更してございます。成果の詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

最後に、新型コロナウイルス感染拡大の影響についてご説明いたします。

令和2年度は休館した期間がございましたが、令和3年度は休館をせずに運営を続けることができました。ただし、各部屋の定員を通常の2分の1に抑えるほか、囲碁、将棋、健康マージャン、カラオケ、合唱、スポーツ吹矢等の感染リスクの高い種目につきましては、記載の期間利用を制限しております。なお、現在は定員の制限を解除しております。ただし、感染リスクの高い種目のうち、特に気をつける必要があるカラオケ、合唱、スポーツ吹矢につきましては、現在も継続して休止しております。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者名、所在地についてはご覧のとおりです。

指定管理期間ですが、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

選定方法は、いきいきプラザ及びいきいきセンターについては収益性が見込めないほか、専門的なスタッフを長期間確保する必要性があり、また安定的なサービス供給が求められる施設であるため、非公募としております。

管理運営の財源は、市が支払う指定管理料となっております。

続きまして、2ページの「3 管理運営の成果・実績」をご覧ください。

まず、(1)施設利用者数と(2)利用者アンケートによる満足度ともに、表の左側から施設名、数値目標、令和3年度実績、そして達成率と評価を記載してございます。

まず、(1)施設利用者数の数値目標ですが、表の下の※1に記載しておりますとおり、令和元年3月末から令和4年3月までの60歳以上の人口増加率102.73%に各施設の令和元年度実績を乗じた数値を目標としておりますが、令和3年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、部屋の定員削減や一部活動する種目の制限をしたことから、令和元年度との比較で正当な評価が難しいということで、評価項目から外してございます。

次に、(2)利用者アンケートによる満足度でございますが、この数値目標につきまして、表の下の「※2 算定方法」にあるとおり、アンケート質問8(6)「満足」及び「ほぼ満足」と回答した方の割合で算定しております。

アンケートの内容につきましては、資料が前後して申し訳ありませんが、7ページに掲載しております。

7ページの「6 利用者のニーズ・満足度の把握」の質問8に運営状況についてのアンケート項目がございます。このうち、「(6)全体としてどのように感じますか。」という質問に対して、「満足」と「ほぼ満足」と回答した人数を、全回答者数で割った割合で集計しております。

2ページに戻っていただきまして、利用者アンケートによる満足度の合計欄ですが、数値目標の80%に対しまして、令和3年度実績が82.5%、達成度は103.1%となっており、こちらは数値目標を上回っております。

続きまして、3ページの「4 収支状況」でございます。

まず、「(1)収入」です。費目として、指定管理料、利用料金収入、その他収入という欄がございますが、指定管理者の収入で利用料金収入はございませんので、0としております。

各費目の「実績」ですが、対象年度の決算額、計画は対象年度の収支予算書で定められた計画額、そして「提案」は選定時に提案書で指定管理者が提案した見積額を、それぞれ記載しております。令和3年度の実績ですが、提案の項目が6億6,999万6,000円、計画の項目ですが6億4,760万3,000円、最後に実績の数字ですが6億2,584万4,000円となっております。

続きまして、「(2)支出」でございます。こちらは人件費、事業費などの費目ごとに掲載しております。令和3年度の実績は、提案の金額が6億7,896万6,000円、計画の金額が6億4,608万4,000円、最後に実績の金額が6億2,066万9,000円となっております。

ページの下部に収支状況の差異について、記載しておりますのでご覧ください。特に差異が大きかったのが①収入でございます。新型コロナウイルスの影響で開催できなかった講座の講師費用や、露天風呂の閉鎖による光熱水費、人件費の残額を市に返還させたため、3,400万円余りの減となっております。

続きまして、4ページの「5 管理運営状況の評価」でございます。

まず、「(1)管理運営による成果・実績」でございます。こちらはグレーの網かけ部分の「評価の内容」のとおり、成果指標が市設定の数値目標に対して達成率が何%であったかにより評価しております。施設利用者数につきましては、先ほどご説明を申し上げたとおり、評価項目から外しております。利用者アンケートによる満足度については、達成率が103.1%でしたので、C評価としております。

続きまして、「(2)市の施設管理経費縮減への寄与」ですが、こちらもグレーの網かけ部分の「評価の内容」のとおり、選定時の提案額から達成率が何%であったかにより評価しております。なお、令和3年度においては、新型コロナの影響による講師費用の減など、経費縮減への寄与を評価することが非常に難しいため、評価項目から除外しております。

続きまして、5ページの「(3)管理運営の履行状況」です。

表の左から、評価項目、そして各施設の指定管理者の自己評価、市の評価を記載してお

ります。

評価項目、1点目として「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、2点目として「施設管理能力」、3点目として「施設の効用の発揮」、最後に4点目として「その他、市内業者の育成等」としております。

「評価の内容」はグレーの網かけ部分に記載してあるとおり、概ね施設管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた場合を標準的なC評価といたしまして、AからEの5段階で評価してございます。各項目の評価は、昨年度、市の職員が各施設を訪問し実施するモニタリング調査に基づいて評価してございます。評価の目安につきましては、本日配付してございます参考資料1「評価の目安（年度評価シート）」をご覧ください。

まず、「5 管理運営の履行状況の評価（3）管理運営の履行状況」の「評価の目安」①各モニタリング項目の年間の点数の算出にあるとおり、各評価項目に対して、「-2」から「+2.5」の5段階で採点してございます。これに基づき、②平均値の算出にあるとおり、平均値が+1.5以上かついずれのモニタリング結果にも「×」がない場合をA評価、平均値が+0.5以上もしくは平均値が+1.5以上かついずれのモニタリング結果に「×」がある場合をB評価、平均値が-0.5を超え0.5未満場合はC評価、平均値が-1.5を超え、-0.5以下場合をD評価、平均値が-1.5以下をE評価としてございます。

各施設のモニタリング結果につきましては、32ページ以降にA3サイズの資料がございました。1枚目の中央いきいきプラザのモニタリング結果を例に、ご説明したいと思います。

32ページの次に最初に織り込んである資料が中央いきいきプラザになります。こちらは各施設に市の職員が訪問して、個人情報管理が適切にされているか、高齢者講演会や世代間交流等の各種事業が適正に実施されているか等を確認の上、各項目を採点してございます。

裏面の中段あたりの「（3）施設における事業の実施 エ 高齢者講演会」では、市の基準は「年2回以上、講師を招いて開催されているか。」ということの一つの基準としておりますが、実績では19回開催していたため加点をしております。

このようにして全施設を採点した結果が、5ページの管理運営の履行状況となっております。

5ページの、評価の目安に基づき、市の評価を行ったところ「3 施設の効用の発揮（1）幅広い利用の確保」については、稲毛いきいきプラザにて新聞の折り込み広告など、積極的に広報を行ったことからB評価としてございます。一方、大宮いきいきセンターでは生きがい活動支援通所事業者の男性利用者が少ないことなどからD評価とするなど、各施設で評価が分かれております。

続きまして、「3 施設の効用の発揮（3）施設による事業の実施」でございますが、概ね各施設とも管理運営の基準を上回る水準であったためB評価としてございますが、一部C評価としている施設がございました。蘇我いきいきセンターと越智いきいきセンターについては、高齢者講演会の土日開催を行っていないという点もあり、C評価としてございます。また、その他の項目につきましては全てC評価としてございます。概ね市の定める水準どおりの運営がされていると評価してございます。

続きまして、6ページの「（4）保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対

応」でございます。こちらは、昨年度までの委員会でご指摘いただいた内容と対応・改善の内容を記載しております。

まず1点目ですが、「介護予防についての評価を示す指標について、検討いただきたい。」とのご意見でございます。

こちらについては、生きがい活動支援通所事業やボディケアスクールの利用者に体力測定を実施し、検証を試みました。令和3年度は新型コロナウイルスの影響により一部事業の休止や定員削減などを行ったものの、休館することはなかったため、初めて年間を通じて調査・検証を行うことができましたが、検証の結果、体力の向上を数字的に明確に見出すことはできませんでした。このため、効果測定シートの見直しのほか、事業内容の見直しを行っていく方針としております。

なお、効果測定シートは、1,347 ページに記載しております。昨年度、こちらのシートを使用し、試行として実施いたしました。

結果は1,349 ページに数字で示してございます。大きな改善や、顕著な変化は見出せなかったということでございます。

こちらにつきましては、評価項目の設置の仕方に問題があるかと考えるのか、また集計の方法など、統計の扱いについて見直す必要があるのかを検討する必要がございます。また、コロナ禍ということで、事業実施内容が当初予定している内容よりも、時間を短くせざるを得なくなるということもあり、必ずしもいきいきプラザやセンターにおける事業の効果がないと決めるには、まだ早いと考えておりますので、効果測定の方法を見直しながら、この調査をしばらく続けたいと考えております。

続きまして、6 ページ目にお戻りいただければと思います。

2点目の「感染対策を行いながら、引き続き新規利用者や既存の利用者の利用を促進できるような工夫に努めていただきたい。また、男性利用者が減少しているため、男性の利用を促進できるような工夫にも努めていただきたい。」とのご意見でございます。

こちらにつきましては、感染症対策で来館者の検温、手指消毒を徹底するなど感染症対策に努めまして、クラスターにつながる事例はなかったため、安全な運営に努めることができたと考えております。また、男性利用者増への取組としては、男性の興味・関心が高いと思われる「海釣り入門」等の講演会を実施するなど、男性利用者の増加にも取り組んでいるところでございます。

続きまして、7 ページの「6 利用者のニーズ・満足度の把握」でございます。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」です。調査方法は、令和3年10月1日から31日の間、来館者全員にアンケート用紙を配布しまして、無記名にて記入の上、アンケート箱設置による回収により実施しており、5,465人から回答をいただきました。

回答者の個人属性としまして、お住まいの区、性別、年代、世帯構成を記載しております。

アンケートの質問は1から8のとおりでございます。先ほどご説明したとおり、「質問8 運営状況について感想をお聞かせください」の「(6) 全体としてどのように感じますか」を成果指標としております。

質問8の(1)から(6)まで、いずれの項目におきましても「やや不満」ですとか「不満」は、割合としては非常に低いと考えております。良好な運営ができているものと評価

しております。

続きまして、8ページの「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございます。苦情については、指定管理者において概ね良好に処理されており、市に意見が寄せられることは稀でした。昨年度は、市にはコロナの影響で利用制限している囲碁などの種目の制限を解除するようとの苦情が年間を通じてございました。指定管理者に寄せられた意見、苦情については記載のとおりとなっております。

最後に、「7 総括」でございます。

「(1)指定管理者による自己評価」でございますが、9ページから21ページまで記載しております。「(2)市による評価」は、22ページから30ページまで記載しております。

まず、9ページの指定管理者による自己評価の「ア 全体」ですけれども、「概ね市が指定管理者に求める水準等に即した、良好な管理運営が行われていた」場合のC評価となっております。

所見としましては、短期講座や脳トレを含めた自主体操など、介護予防の拡充に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に全6区で予定していた高齢者福祉講座の開講を本年度に振り替えて実施した。

骨密度や脳年齢、血管年齢など、多種にわたる測定を定期的実施し、利用者の健康に関する意識を向上させるとともに、新規利用者の獲得へつなげることができた。

機関紙配布、ポスター掲示、新聞折り込み広告、近隣の公共施設や商店へのチラシ配布など、多岐にわたる広報手段の活用、また健康フェスティバルや地域へ出向いての出張体操教室、健康測定会において、事業案内などの営業活動を行うことで新規利用者の獲得につながられた。

SNSの導入により、動画を活用したより分かりやすい事業内容の説明、かつ事業の募集状況や活動案内、同好会案内等、随時更新による最新の情報の提供を可能とした。

各関係機関とのつながりを持ち、連携を図ることで、離れた場所にあることで来館しにくい団体や高齢者の会合に積極的に出向き、介護予防の事業を進めた。

地域福祉部門の地域部会と連携を図り、介護予防の出張体操や看護師による出張健康相談、また日頃は測る機会の少ない骨密度測定などを出張健康測定会で実施した。

各区のいきいきプラザ、センターと社協事務所が、合併による効果により地域の特性や地域課題に基づいた事業を推し進めることが可能となり、定期的に双方の情報交換や移動支援に着手する区も出てきた。また、新型コロナウイルス感染症の影響で限られた人数ではあったものの、社会福祉協議会地区部会をはじめ、介護予防事業の出張事業を進めることができたとしております。

10ページ以降は各施設の評価となっております。こちらにつきましては省略させていただきますが、花見川いきいきセンター、さつきが丘いきいきセンターがB評価となっている以外は、全てC評価となっております。

続きまして、22ページの「(2)市による評価」ですが、「ア 全体」の総括評価はC評価としております。

評価対象は、下の表に記載のある「利用者数」、「満足度」、「管理運営の履行状況」の7項目、管理経費縮減の全10項目でございますが、先ほどご説明したとおり、「利用者数」及び「管理経費縮減」につきましては、今年度は評価から除外しているため、残りの8項

目で評価してございます。

「A」または「B」が20%以上で、評価項目に「D」や「E」がない場合はB評価となりますが、令和3年度につきましてはB評価が1つでしたので、8項目中1項目で13%が「A」または「B」以上でしたのでC評価としております。

各施設については、表に記載しているとおおり、C評価が5施設、B評価が10施設となっております。所見については、施設数が多いため、先ほどと同様に説明を省略させていただきます。

いきいきプラザ、センターの年度評価に関する説明は以上となります。

○森山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず質疑応答から行いたいと思います。なお、ご発言の際、個別の施設に対するご質問の場合は、対象となる施設を明確にさせていただきますよう、ご協力ください。また、ご意見は後ほどお聞きしますので、よろしくお願ひします。

それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。

○鏡委員 地域包括ケアシステムの構築・強化がビジョンに含まれていることを改めて確認したのですが、もともと老人福祉部門における憩いの家や老人福祉センターということ標榜しているとする、若干、包括ケアシステムの構築というのは違和感があるのではないかと思います。特に、建てられた時期を見ると、2005年からの介護保険における地域包括ケアシステムの構築以前に建てられたので、後から地域包括ケアシステムに位置づけたのではないかという気がします。そもそも、この施設は地域包括支援センターになっていないので、強化・構築を図るという意味としては弱いのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○清田高齢福祉課長 確かにおっしゃるとおり、いきいきセンター及びいきいきプラザが地域包括ケアシステムの構築・評価をあたかも単独で図るようなイメージに若干違和感はあるかと思います。その辺の表現が少し適切でなかった面があるかもしれません。ただ、地域包括ケアシステムの柱の中の1つである介護予防の分野では、いきいきプラザ及びセンターが果たすべき役割というのは、やはり地域住民にとっては大きいということで、このような記載をしたところでございます。地域包括ケアシステムは市の今後の福祉施策の大きな柱となっておりますので、それとの関連性の中でいきいきプラザ及びセンターも活用していくとしております。昨今ですと介護と医療の有機的な結合、一体的に提供するという動きもあるため、市のそのような動きも含めて、地域包括ケアシステム構築の取組の柱の1つとして、これからも重視していきたいと考えています。

以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

○八田委員 694ページの緑いきいきプラザなのですが、利用者の声の下から2つ目、「お風呂のトイレのドアが内開きになっているので、万が一、トイレで倒れたらドアが開かないのではないか」というご不安を挙げられている方がいらっしゃって、外開きにしてほしいということなのですが、対応としては、「構造上、簡単に付け替えるのは難しいので担当課に相談と報告をした」ということになっております。入浴の後に体調が急変することもあり得ますので、最終的にどのように対応したのかを教えてください。

○栄高齢福祉課主査 まず、お風呂のトイレですが、脱衣場の横にあるのですが、トイ

レ自体も通常の家庭用トイレの2倍程度ある割と広めのトイレですので、中で倒れたからといって完全に開かないということは非常に考えにくいということが1点と、それからトイレの前が、ちょうどお風呂から出てきた方が歩くところになっています。トイレのドアを外開きにつけてしまうと、お風呂の浴槽から上がってきた人が出会い頭にぶつかってしまう危険があるということを考慮しまして、まず設計自体も当初に設計士が考えて設計しているもので、外開きにすると歩行者とぶつかってしまうということからこのような設計にしております。そのような点を総合的に考えて、苦情はありましたが、ドアを直してしまう方がより危険になるという判断で、改修は行わないことにいたしました。

○八田委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1つ、よろしいでしょうか。725 ページから 726 ページにかけて、美浜いきいきプラザの高齢者講座の「釣具屋さんが教える 50 歳からの海釣り入門」という企画について、実際に参加者の約9割が男性であると記載がありますが、45名中40名が男性で、70歳未満の比較的若い方が13人、また、初めてプラザを利用された方が73%という企画の狙いを全て満たすような結果になったと記載があり、ぜひ同様の企画をほかの施設でも実施していただきたいと思うのですが、その予定はありますでしょうか。教えていただければと思います。

○事業者 中央いきいきプラザ、志田と申します。座ってお答えさせていただきます。

男性利用者を増やすというところで、いきいきプラザ及びセンターは取り組んでまいりました。美浜いきいきプラザの「釣具屋さんが教える 50 歳からの海釣り入門」ということで、かなり男性利用者の方、また50歳代の方にも多く集まっていただきましたので、ほかのプラザ及びセンターにもこのような男性が興味のあるテーマを持ってくれば、男性の方にもご来館いただけると刺激を受けました。本年度も美浜いきいきプラザでは海釣り入門を実施いたしますし、ほかのプラザでも男性の方に関心を持っていただけるような講演会を企画してまいる所存です。

○八田委員 ありがとうございます。この取組はぜひ続けていただきたいということ意見をほうでまた述べさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○岡田副部長 「事前質問事項回答」と記載されている書類を見ていただけますでしょうか。多少専門的になってしまうので、分かりやすくお話ししたいと思います。

まず、質問(1)①「1,364 ページの法人単位事業活動計算書の人件費が、前期より7億5,800万円も減少しており、経常増減差額が、4億6,100万円と前期より6億7,400万円好転した理由を教えてください。」についてですが、1,364 ページの法人単位事業活動計算書に前年度決算と本年度決算の法人全体の比較が載っていると思います。サービス活動増減の部の人件費を前年度と今年を比べると7億5,800万円減少しております。一般的に人件費がこんなに減少することは、かなりの人員を削減するか給与を下げない限り普通はないと思います。経常増減差額を見ますと、昨年はマイナス2億2,200万円、今年が4億6,100万円、6億7,400万円のプラスとなっています。

その原因は何かということをご質問した結果、回答欄に記載がございますが、要約すると、元の事業団の職員に対する退職給付引当金の積算方法の見直しによる減額に伴う退職給付引当金の戻入によるものという記載がございます。事業団が協議会と合併した際に、令和3年度決算に統一した結果と記載があります。

退職金の積算については自己都合での退職を条件として計算することに変更したとの記載があり、自己都合による退職金は、早期退職での退職金よりも支給額が低いため、退職給付債務が減ったということです。

次に質問（１）②「回答（１）①で「令和４年３月期の退職給付引当金の積算方法を見直した結果」とあるが、1,442 ページの計算書類に対する注記に記載されている（３）引当金の計上基準の①退職給付引当金の期末要支給額（全職員が自己都合により退職したと仮定した場合に支給すべき退職手当の額）は、1,600 ページの令和３年３月期の退職給付引当金の記載と同じ記載である。また、監査法人監査報告書でも変更したことについて記載がないがなぜか。」につきまして、「自己都合による退職の中に退職金の計算の条件として早期退職の条件による計算、①早期退職の条件での計算、②早期退職ではない条件の２種類がございますので、計算処理上は同様の表現となっている」とお答えいただいたのですが、こちらは要するに、自己都合による中に、早期退職の条件と早期退職ではない条件の２つがあるということでしょうか。それとも、自己都合による額が２つあるということなのでしょうか。

○事業者 社会福祉協議会総務企画課施設経営班の佐藤と申します。ご説明させていただきます。

自己都合退職の中に、正規職員の早期退職に係る募集をした際の退職金の計算方法がございまして、こちらの早期退職に係る募集にかけた条件の場合のみ、同じ自己都合でも退職金が増えるという条件になっております。どちらも同じ自己都合という扱いにはなるのですが、早期退職を募集した際に応募された方の退職金のみが早期退職として計算されますので金額が増えることとなります。

○岡田副部長 自己都合の中に２つあって、その年齢までは早期退職を使うということですね。

○事業者 早期退職の募集の条件が決まっております、こちらの条件に適った者が応募した場合のみ、同じ自己都合でも高い退職金が出るということになります。

○岡田副部長 自己都合による引当金に直したため、条件に合った人が退職すると完全に引当金が足りなくなってしまうため、前の数字になるということですね。

○事業者 そうということになります。

○岡田副部長 分かりました。

次に質問（１）③「見直しして減額した金額は、どの位か。また、計算書類に変更したことの説明があるか。」についてですが、「３億 9,669 万 6,023 円となります。計算書類に記載はございません。」という回答がございました。

それから、質問（１）④「貸借対照表でも、退職給付引当金が前年より 3 億 5,100 万円減少しているが、人員減で業務に支障がないか。」についてですが、「採用困難職種の欠員等による不用額もありますが、様々な媒体を利用し、採用の努力に努めることで、業務に支障がないようにしている」とお答えいただきました。

また、質問（２）「1,424 ページの中央いきいきプラザ拠点区分事業活動計算書について、人件費のうち退職給付費用が、2,014 万 8,166 円マイナスとなっている理由を教えてください。」についてですが、質問（１）①でいただいた回答で残高が減った理由については理解しました。1,424 ページの中央いきいきプラザ拠点区分事業活動計算書の人件費で

すが、職員給料、賞与、賞与引当金繰入、非常勤職員給与、その次に退職給付費用とあって、マイナスがついております。普通は経費にマイナスがつくというのは、あまりない話ですが、去年は約2,400万円、今年はマイナス約2,000万円となっております。簡単に言うと、先ほどの原因によって引当金を戻入したということで、各拠点別に案分した結果、このような数字になったのだと思います。回答に書いてありますように、回答(1)①と同じ理由であるということで理解できました。

それから、質問(3)「令和3年度収入支出決算報告書(委託料)の人件費退職給付費用は、プラス数字である。拠点区分事業活動計算書と本報告書(委託料)に相違があるが、その理由はなにか。」についてですが、補足として申し上げますと、1,424ページの中央いきいき拠点事業活動計算書と1,353ページの指定管理収入1億57万672円は一致しているが、人件費は、相違しているのが、資金ベースで作成しているのか損益ベースで作成しているのかを含めて説明して欲しいということです。要は、「資料3-18」の収入支出決算報告書(委託料)が、千葉市社会福祉協議会の決算数字に基づいているか確認したいということです。質問に対しての回答として、「1,353ページの収入支出決算報告書は、資金ベース、1,424ページの事業活動計算書は、損益ベースです。収入支出決算報告書は、1,390ページの資金収支計算書とイコールになります。但し、前年度の当期末支払資金残高の事務局への繰入については、前年度分の余剰からの繰入となりますので、収入支出決算報告書からは削除しています。」という回答をいただいております。

こちらについては意見のほうで整理して申し上げますが、市の指定管理の収支は、先ほど説明がありましたように、資金ベースで作成しております。資金ベースということは、お金の動きで作成しているということです。先ほどの拠点別事業活動決算書は、資金ベースではなくて損益ベースで作成しているため、相違しているという説明なので、それについては納得しています。ただ、損益と資金というのは、必ず一定期間をかければ、一致します。資金ベースなので減った分は結果的にどこかで減ってくるということを言いたかったのが、この場でも発言させていただきました。

次に質問(4)「回答(3)「但し、前年度の当期末支払資金残高の事務局への繰入については前年度の余剰からの繰入になりますので、収入支出決算報告書からは削除しています。」について、説明をお願いしたい。」についてですが、「収入支出決算報告書は、基本的には資金ベースの単年度の収支を把握する書類となります。前年度の当期末支払資金残高は、翌年度に事務局へ繰入を行いますが、令和3年度の事業用経費としての支出ではありませんので、例年、報告書からは削除しています。」という回答をいただいております。

最後に質問(5)「3ページの「4 収支状況」について収入の差額のうち人件費2,995万1,000円を市に返還したためとはどういうことか。」についてですが、人件費は、実費精算のためという回答をいただいております。こちらは先ほど高齢福祉課長から説明がありましたが、3ページ「4 収支の状況」の指定管理料の実績と計画の差額が、3,400万円ほどマイナスになったと記載があり、その下に、「人件費の残額2,995万1,000円を市に返還したため」とあったので、そのことについて確認した次第です。以上です。

○森山部会長　　ありがとうございました。

○松本委員　　先ほど高齢福祉課長からのご報告にあった、今年度は感染症対策で来館者の検温や消毒、換気等も実施して、クラスターにつながる事例は発生していないというご

報告だったのですが、例えば感染者の利用や、あるいは後で体調が悪くなって連絡があった事例はございましたか。

○清田高齢福祉課長 利用者の方で感染したという方から利用後に連絡をいただいた、また施設利用中に発症、体調が悪くなったケースもありますが、その方については次の週に定期的に来られる予定があったとすれば、そこは控えていただくとともに、そういった情報を踏まえて、実際に感染を周囲に与えかねない期間にいきいきプラザ及びセンターに来ていたということであれば、他の利用者の方に対してもご連絡させていただいて、感染の可能性があるということをお伝えして、体調管理に気をつけていただくような周知等をしております。

職員に発症者が出た場合も同様で、周りの職員、また接触した可能性のある利用者様には、そのような連絡をさせていただいております。

○松本委員 分かりました。ありがとうございます。

○森山部会長 ほかにいかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ほかにご質問がなければ、選定評価委員会の意見に係る協議に入りたいと思います。

まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について、ご意見を伺いたいと思います。

なお、事前に事務局から、指定管理者である法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは岡田副部長より、専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますので、ご発言をよろしく願いいたします。

○岡田副部長 もう1枚、本日配付している資料がございます。法人の財務状況についての資料をご覧ください。

(1) 社会福祉法人全体の財務状況ですが、決算期が記載されております。純資産額が令和4年3月期で29億2,816万5,872円となっております。千葉第一監査法人の監査報告書がついておりまして、適正意見でございます。

それから、(2) 各事業区分の財務状況ですが、中央いきいきプラザから、最後の美浜いきいきプラザまで、純資産については先ほどの退職金の戻入があった関係で、令和3年3月期まで、ほとんどマイナスでした。全体も3,900万円のマイナスだったのですが、令和4年3月の決算期、先ほどの退職金の戻入が原因だと思うのですが、全体として6,558万2,000円の純資産がプラスとなっており、約1億円のプラスになったということで、大幅に増加しました。

(3) 法人単位事業活動計算書については、当期収支差額が4億6,096万8,866円、去年が1億4,200万円のマイナスでしたので、約6億円程度収支が好転しております。先ほど説明がありましたが、退職金で約4億円減り、こちらの状況については好転しましたので、良好であると認めます。

以上でございます。

○森山部会長 ありがとうございます。

では、ただいまのご意見を踏まえて、ほかの委員の皆様から何かご意見がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(なし)

○森山部会長　それでは、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者の財務状況に関し、当部会の意見としては、「財務状況が好転したことにより良好である」というような趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ありがとうございます。それでは、その旨、決定したいと思います。

続きまして、指定管理者による施設の管理運営について、協議いたします。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについて、ご意見をお伺いしたいと思います。なお、ご発言の際は、いきいきプラザ及びセンター共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのかを明確にいただき、ご発言いただきますよう、ご協力ください。

それでは、何かご意見はございますか。

○鏡委員　先ほど質問させていただいたビジョンについて、地域包括ケアシステムの構築をうたっているのであれば、例えば市内にある地域包括支援センターと連携を取った事業や協力体制があっても良いと思いました。そこまで踏み込んで実施しないとなれば、いわゆる生きがいつくりや健康づくりに関する地域包括ケアシステム構築というのは限定的なので、誤解のない表現にした方が良いのではないかと思います。実施していること自体は、広く捉えれば地域包括ケアシステムの構築に関することですが、直接的には地域包括支援センターで様々なご苦勞をされながら実施していると思いますので、誤解がないような表現を用いた方が良いと思います。

○森山部会長　ありがとうございます。

○鏡委員　それともう一点、コロナ感染予防に関しては細心の注意をしてそれぞれのセンターあるいはプラザで実施されていることに関しては大変敬意を表したいと思いますので、引き続き感染拡大防止に関して努力して、市民の利用に応えられるように運営を継続していただければと思います。

○森山部会長　ありがとうございます。

では、ほかにご意見はいかがでしょうか。八田委員、お願いします。

○八田委員　3点ございます。まず1点目が、これはプラザ及びセンターの全てに関しということになりますが、報告書を読ませていただくと、新型コロナウイルス感染症や同好会メンバーの高齢化によって活動を休止し、解散する同好会が増えてきて、利用者減につながっているという記述が各所に見られました。同好会の利用というのは、プラザやセンターの利用目的の1、2を争うものなので、同好会活動が低調になると、コロナ禍後に様々な制限が解除されて、利用者数を回復させる際に、それが難しくなるのではないかという懸念もあります。中には、利用者の方から、廃部になれば来るところがなくなって孤立化するという切実な声もありましたので、同好会支援について、もう既に力を入れてくださっているのですが、さらに引き続き強化させていただきたいと思います。同好会支援の強化ということが1点目になります。

2点目が、先ほどの美浜いきいきプラザの海釣り入門のように、特に男性利用者にターゲットを絞ったということではあるのですが、それだけに限らず、地域の特性あるいは地域住民のニーズを踏まえた企画を立案されたことが成功の鍵だったと思いますので、その

ような地域の特性や地域住民のニーズを踏まえた企画を引き続き実施していただきたいということが2点目になります。

3点目ですけれども、広報についてです。これもほぼ全てのプラザやセンターに関してということになるのですが、7ページの満足度等を記載いただいている設問8の「(4) 施設や事業の案内、お知らせは十分にできていますか」という質問については、「満足」「ほぼ満足」と回答した割合が6割台となっており、他の質問項目に比べて低くなっています。

利用者からは、プラザやセンターに来ないと分からないときもあると、報告書には書かれていました。令和3年度からツイッターによる案内も始まっているのですが、まだスマートフォンを使ってツイッターで情報を得る人が一部にとどまっていることもあり、情報ツール活用の支援を行いながら、従来の市政だよりやいきいきプラザ・センターだよりに加えて、新しい手法での広報活動をより一層進めることが必要ではないかと思います。ツイッターはとても分かりやすい内容で、動画もあり、そこにアクセスしていただきさえすれば、参加してみようと思えるような内容になっておりますので、そこへのアクセスの支援等も含めて、広報活動の工夫をお願いしたいと思います。それを通じて従来の利用者はもちろん、新規の利用者、比較的若い層の利用者、男性利用者の獲得につなげていただきたいと思います。以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

○岡田副部会長 1,353ページ以降に収入支出決算報告書の拠点別のものがございます。

先ほど申し上げましたが、千葉市が決算を資金ベースで管理していることは分かっているのですが、財団の決算書は損益ベースのものもございます。こちらの資金ベースの決算書を、適正かどうかを確認するためには、財団で作った決算書と合っている形が一番分かりやすいです。できるだけ委託料の決算と財団の決算が一致している、あるいは一致しなかった場合はどうして一致していないかということ把握しておいていただきたいと思います。

○森山部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者による施設の管理運営に関して、当部会の意見としては、まずは感染症対策についてはきちんと取り組んでいただいているので、今後もぜひこのまま継続して運営してほしいということが1つかと思います。

一方で、文言の部分ですが、ビジョンの地域包括ケアシステムの表記について検討いただきたいという旨も意見としてまとめたいと思います。

もう一点は、岡田委員からありましたように、千葉市と財団の決算が一致しているかどうか確認できるよう、また一致しない場合はその理由について把握できるようにしていただきたいという旨を意見としてまとめたいと思います。

さらには、活動内容については同好会活動であるとか、新規利用者を拡大できるような、地域特性、地域ニーズを踏まえた企画の実施を検討いただきたい。また、広報について、ツイッター等々に取り組まれておりますが、さらに多くの人にお知らせできるような工夫を継続して実施いただきたいというような趣旨でまとめさせていただきたいと思いますが、

いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。それでは、その旨、決定したいと思います。

では、本日本日予定しておりました議題については以上で終了となります。

なお、本日本日部会で決定いたしました意見の文言の整文等については私にご一任願えればと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。

では、これをもちまして、「令和4年度千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を閉会いたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○米元保健福祉総務課主査 委員の皆様、本日はありがとうございました。

では、私のほうから、事務連絡を2点、申し上げさせていただきます。

1点目に、今後の本部会の開催予定についてですが、現時点では開催を予定しておりません。

次に2点目ですが、本日の会議の議事録についてですが、後日、事務局で案を作成次第、皆様に内容のご確認を依頼させていただく予定です。でき次第、事務局よりご連絡を差し上げますので、その際はご協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上となります。

本日は長時間にわたり、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。